

さいたま市議会自由民主党議員団

**「令和７年度予算編成に対する要望及び政策提案・提言について」
についての回答**

令和７年１月

さいたま市

1 まちづくりのための積極的なインフラ投資

1. まちづくり

(1) 『浦和』『大宮』『与野』『岩槻』のまちづくりに最大限の取組みを行うこと。

■現庁舎地跡地の利活用については、住民の意向を十分に尊重しながら、歴史文化資源や「県都」「文教都市」といったイメージが継続されるような事業を展開すること。また、点での整備でなく面的整備を行いまちの活性化を考えていくこと。埼玉県庁舎の建て替えについても県と連携し、浦和での建て替えを要望すること。

(回答) 都市経営戦略部

現庁舎地の利活用については、令和3年12月に策定した新庁舎整備等基本構想において、目指すべき方向性として掲げている「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所」となるよう、地元の皆様をはじめとした多くの市民の皆様の御意見を伺いながら、具体化に向けた検討を進めてまいります。

埼玉県における県庁舎の再整備の検討については、適宜状況の把握に努めており、令和6年8月に、市長から埼玉県知事に対し、再整備後の埼玉県庁舎の位置は、引き続き現在地とすること等を記載した要望書を手交しました。また、同年10月に県から発出された県庁舎の位置に関する照会に対し、本市は、県庁舎を本市さらには現在地に再整備することの妥当性と重要性について県に意見書を提出しました。今後も県の検討の動向を注視するとともに、本市としても、県からの依頼に応じて、可能な限りの協力について検討してまいります。

・新庁舎整備等推進事業（現庁舎地利活用の検討） 5,659千円

(回答) 都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所

浦和のまちづくりについては、浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、まちづくりの指針となる浦和駅周辺まちづくりビジョンに基づく「アクションプラン」として、公民の役割分担や実施体制、実現に向けたスケジュール等を検討してまいります。あわせて、浦和のひとや企業等が共にまちの将来像の実現に向けた取組を協議、調整する「エリアプラットフォーム」により、まちづくりを進めてまいります。

・浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（都心整備課） 13,490千円

・浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）

207,991千円

■大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備を早期且つ着実に推進し、特に新東西自由通路については早期に完成をさせること。併せて、「大宮駅東口公共施設の再編計画」の策定はスピード感を持って進め、目標年度をしっかりと持ち各エリアの具体的な整備計画を早期に示すこと。大宮駅周辺の商業地域が小さいことは致命的な経済損失につながるため、早期に都市計画の変更に着手すること。

(回答) 東日本交流拠点整備課

大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化検討や全体事業調整を進めてまいります。

また、新東西通路及び東武大宮駅駅舎改良については、鉄道事業者による調査設計を踏まえながら、早期の事業化に向けて協議してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）

88,505千円

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、全体方針をエリアごとに具体化した実施方針の策定に向け、調査・検討を行ってまいります。

特に、「駅前賑わい拠点」づくりに係る実施方針の令和7年度中の策定に向けて、検討を加速させてまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）（大宮駅東口公共施設再編の推進） 37,726円の内数

(回答) 都市計画課

商業地域を拡大させることについては、企業立地の受け皿を増やすなど経済活性化の一因になると考えております。周辺住環境への影響に関して、周辺住民に対する丁寧な説明や合意形成に十分配慮しつつ、各まちづくり事業や民間事業等の動向を踏まえながら、機を逃さぬように取り組んでまいります。

■中央区役所周辺公共施設再編整備については、公民連携の新しい手法を活用することなどによって、早急に着手すること。また、市民への説明を丁寧に行い市民が利用しやすい公共施設を配置していくこと。

(回答) まちづくり総務課

中央区役所周辺公共施設再編整備の早期着手については、令和6年度において、入札説明書や公募資料等を作成し、公募を開始しました。令和7年度については、事業者の選定及び、契約手続を進めてまいります。

市民への説明を行い、市民が利用しやすい公共施設を配置することについては、令和6年度において、与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会との協議や中央区自治会連合会役員会への進捗報告、中央区区民まつりでのオープンハウス等を実施しました。引き続き、市民の皆様への説明を丁寧に進め、利用しやすい公共施設の配置に向けて取り組んでまいります。

- ・まちづくり推進事業（まちづくり総務課）（中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進） 12,647千円

■岩槻駅周辺地区については岩槻歴史街道と街並み・景観づくりを考慮しながら「さいたま城下町構想」を整備推進し、岩槻城址公園の史跡復元を実施すること。また、地下鉄7号線については、早期に鉄道事業者への事業の要請、更に、来訪者を増やすための回遊性も考え、周辺地域の地区計画の着手を始めること。

(回答) 岩槻まちづくり事務所

岩槻まちづくりアクションプランに基づき、岩槻歴史街道については、「裏小路」を対象に、歴史・文化をイメージした回遊ルートの整備を進めてまいります。

・まちづくり推進事業（岩槻まちづくり事務所）（岩槻歴史街道事業）

42,950千円

(回答) 文化財保護課

岩槻歴史街道については、都市局所管の都市再整備計画「岩槻駅周辺地区」岩槻歴史街道事業の一環として、社会資本整備総合交付金を活用し、説明板の架替を実施してまいります。

・文化財保護事業 265,181千円の内数

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、令和6年1月の鉄道事業者への技術支援要請に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、埼玉高速鉄道株式会社、埼玉県、そして本市が4者一丸となって検討、協議を進めております。現在は、都市鉄道等利便増進法の要件に適合するように、建設費の縮減や工期の短縮とともに、事業効果の向上策などの検討を進めております。

中間駅周辺のまちづくりについては、鉄道事業の進捗を踏まえた事業化を目指して検討・調整を進めてまいります。

岩槻駅周辺地区については、地下鉄7号線延伸の結節点となることを踏まえ、新たなまちの在り方について検討を進めてまいります。

・地下鉄7号線延伸促進事業 837,262千円

・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 23,101千円

(2) マンションの実態把握の体制構築と実態調査費用を予算化すること。またマンション管理組合の相談会を行うとともにアドバイザー派遣も併せて検討すること。マンション管理計画の認定に関して、指定認定事務支援法人を導入し、効率的かつ制度の高い運用を検討すること。

(回答) 住宅政策課

マンションの実態把握については、マンション実態調査を定期的かつ継続的に実施し、マンションの管理状況を把握してまいります。また、実態調査の結果を踏まえ、

現地調査等の実施及び体制を検討してまいります。マンション管理相談及び分譲マンションアドバイザー派遣については、継続して実施してまいります。認定事務支援法人の導入については、現在既に、公益財団法人マンション管理センターが事前に認定基準を満たしているか否かを確認し、基準を満たしている場合には、事前確認適合証を発行する仕組みがあります。その適合証の添付により、審査に係る事務的な負担は軽減されております。

・住宅政策推進事業（マンション管理適正化の推進）（一部） 1, 242千円

（３）緑あふれるまちづくりを推進すること。街路樹は、夏の日差しや騒音を緩和し、防風・都市空間の美化などの役割を果たすので、街路樹の整備を計画的に行うこと。またマンション建設や建売住宅の増加によって、まちの緑が失われていくことが懸念される。街中の緑の空間を維持するために、私有地の緑地保全にもインセンティブを設けるとともに、公共空間では緑を増やしていくこと。

（回答）みどり推進課

緑あふれるまちづくりに向け、本市では、一定規模以上の開発行為等を行うに当たって、緑化に関する協議を義務付けることにより、公有地及び民有地の緑化を推進しております。また、私有地の緑地保全については、さいたま市みどりの条例に基づく保存緑地の指定により維持管理に係る補助金を交付するなど、所有者への支援に努めます。

・指定緑地等設置・保全事業（みどり推進課） 56, 236千円の内数

（回答）道路環境課

街路樹の整備については、「さいたま市街路樹維持管理マニュアル」に基づき、街路樹の機能が十分に発揮するよう、適切に維持管理・整備してまいります。

・道路維持事業（道路修繕事業） 6, 941, 153千円の内数

（４）市民一人当たりの公園面積の少なさは大きな課題である。全ての市民が徒歩圏内で利用できる街区公園の整備に努めるとともに、各エリアに市民が集う場となる地区公園の整備を推進すること。また海なし県であることを鑑み、市民が身近に触れ合える水辺の空間作りにも配慮すること。

（回答）都市公園課

身近な公園整備方針に基づいて、公園空白地域を優先し、地域バランスも考慮しながら計画的に公園整備を進めてまいります。また、親水施設については、住民の方々の御意見を踏まえながら、検討を進めてまいります。

・都市公園等整備事業（都市公園課）（身近な公園の整備推進）

26, 038千円

（５）都市計画道路は街の発展に大きく影響してくる。については、市民意見を把握した上で、廃止、継続、重点路線の整理をし、早期の完成に向け事業を進めること。併せて、高速道路や都市計画道路の整備については、整備促進に向け国との調整のもと財源確保を確実に実施し、徹底した進捗管理と継続的な予算確保に努めること。

（回答）都市計画課、広域道路推進室、道路計画課

道路網計画にて廃止候補路線と位置付けられた路線については、適宜関係者の御意見を十分に伺いながら、廃止の手続きを進めてまいります。

高速道路の新大宮上尾道路については、事業化区間の早期完成や未事業化区間の事業着手について今後も積極的に要望してまいります。また、核都市広域幹線道路については、概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら、引き続き積極的に取り組んでまいります。

都市計画道路の整備については、整備推進に向けた財源確保のために、国へ補助金の要望を積極的に行っております。また、速やかな用地の確保や早期の工事発注など、徹底した進捗管理を行うとともに、必要な事業費を継続的かつ確実に確保できるよう努めてまいります。

- ・都市計画推進事業（都市計画道路見直し事業） 21,651千円の内数
- ・広域道路推進事業 4,867,605千円の内数
- ・街路整備事業 7,529,962千円の内数
- ・道路新設改良事業 2,597,184千円の内数

（６）災害時に対応していただくのは市内建設業者が中心である。このことを鑑み、ゼロ債務負担行為活用等による工事発注時期の平準化や適切な工期の設定、現在採用している一抜け方式の更なる拡大、指名競争入札の拡大、大型工事の分割発注による受注機会の拡大を図るとともに、提出資料等の簡素化を図り、入札事務の効率化を図ること。建設業界の人手不足や資材原料の高騰を鑑みた予算を設定すること。また、維持管理業務において、造園などの専門性を持つ業者にも配慮すること。一方で、さいたま市入札参加資格申請のホームページの記載が見にくいので、改修すること。

（回答）契約課、調達課、技術管理課

工事発注時期の平準化については、これまでも繰越明許費や債務負担行為の活用により翌年度にわたる工期設定に努めており、引き続き、発注時期の平準化に努め、人材・機材の効率的な運用が図られるよう取り組んでまいります。

一抜け方式の拡大については、地元企業の受注機会の均衡化などを目的とし、同業種・同規模工事を対象として、一抜け方式による発注を採用してまいりました。

指名競争入札については、本市では、設計金額1,000万円以上の建設工事の入札では、原則として一般競争入札とし、1,000万円未満の案件は、指名競争入札を主として発注を行っておりますが、緊急対応（道路、下水道等）を要する単価契約工事については、限度額が1,000万円以上であっても指名競争入札としておりま

す。

大型工事の分割発注については、これまでも市内企業育成の観点から、適正な分離・分割発注に努め、市内業者の受注機会の拡大を図っております。

今後も、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、市場における最新の実勢価格を適切に反映したものを設計単価として設定し、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

また、維持管理業務などにおける専門性のある業務については、種別などの内容に応じ適切な発注となるよう努めてまいります。

入札参加資格申請のホームページの記載については、事業者にとって、より見やすい内容となるよう記載内容を整理いたします。

2. 都市経営戦略

（7）区役所は最も身近な行政事務所であることから、窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できる様、権限移譲や移管を行うこと。併せて、「区」について、現状の地域的・制度的課題を多角的に分析し、区割りの見直しも検討するとともに、本市に即した総合区の検討を行うこと。

（回答）区政推進部

区役所への権限移譲や移管については、平成22年の「区役所のあり方に関する検討報告書」において示された本庁と区役所の事務配分の考え方に基づき、これまで区長への予算要求権限移譲や区役所への業務移管を行ってまいりました。

また、本庁事務とされたものについても、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」において、区長は局長に対し、区における地域的な課題に対応するため必要と認める施策を実施し、及び予算化をするよう要請することができるものとしております。

区割りの見直しについては、これまでの庁内での検討結果を踏まえつつ、今後の人口動態を注視し、慎重に検討してまいります。

・区まちづくり推進事業（10区分） 1, 768, 449千円

（回答）都市経営戦略部

総合区については、区役所の総合行政機能の強化・充実を更に進めていくことで、多様化する市民ニーズや地域の行政課題に的確・迅速に対応できると考えており、直ちに総合区を設置する必要はないものと認識しておりますので、中長期的な視点から、多様な都市制度について研究してまいります。

（8）2040年には人口減少を見込む人口推計を踏襲しているが、さいたま市として人口流入を促進し、人口流出を防ぐための施策に取り組み、さらなる人口増を狙う都市戦略を立案すること。

(回答) 都市経営戦略部

総合振興計画に基づき、少子化対策などによる「人口の自然増」に関する施策と、若い世代の人口流入と定住化による「人口の社会増」を促す施策を進めているところです。今後、日本全体が更なる少子高齢化の進展により人口減少が急速に進んでいくという予測ではありますが、そうした中で、これらの取組を進めることによって、できるだけ人口減少局面を先送りさせるという考え方で、現在展望人口の見直しを図っているところです。

(9) 都市計画について、人口増の現況を踏まえて、また未来に向けた都市の成長を狙うために、用途や容積率等を適宜変更し、各区の駅周辺及び幹線道路沿いは、商業地域の拡大や容積率の緩和等を推進すること。特に市庁舎予定地周辺は検討すること。

(回答) 都市計画課

商業地域の拡大や容積率の緩和等については、駅周辺の都市計画道路沿線の容積率を引き上げることににより、土地利用が促進された場合には、固定資産税や住民税の増収効果が期待されるものと考えておりますが、用途地域の見直しや容積率の引上げは、周辺の居住環境へ影響を与える可能性があります。そのため、周辺住民との合意形成を含め、地域の特性等を踏まえた丁寧な検討が必要となるものと考えております。

・都市計画推進事業（都市計画マスタープラン推進事業）

14,459千円の内数

(10) 与野駅西口区画整理事業における公用地の不正売却は、市民からの市政への信頼を大きく損なう事件であった。職員の不適切な事務処理を防止する仕組みと、管理者教育についても更なる取り組みを行うこと。特に、管理者決裁について、書類や押印による決裁を廃止し、電子決裁の導入を進め、セキュリティを強化すること。

(回答) 法務・コンプライアンス課

与野駅西口区画整理事業における公用地の不正売却については、組織体制・財産管理・公印管理の観点から再発防止の検討を行い、管理職を対象としたマネジメント力向上研修の実施や、所管局と財政局との事前協議等の事務手続の見直し、公印使用簿作成の義務付けなどの再発防止策を策定いたしました。今後、職員の不適正な事務処理を発生させないため、策定した再発防止策を着実に実行するとともに、適宜研修や事務点検等を実施してまいります。

(回答) 総務課、デジタル改革推進部

電子決裁の導入については、文書管理に必要なコスト削減、事務処理の効率化及び公文書保管のセキュリティを向上させるため、文書管理システムに電子決裁の機能が導入されており、文書事務の電子化を推進しております。

なお、予算の支出等を行う財務会計システムについては、現在再構築を行っており、

令和7年度から電子決裁の導入を予定しております。

- ・文書管理事業 828, 396千円の内数
- ・情報システム整備・運用管理事業 4, 431, 811千円の内数

(11) 職員の生産性向上と人件費削減を目指し、業務改善のためのデジタル化を推進するとともに、窓口での市民の負担を減らすための行政手続きのデジタル化も進めること。また市民にとって使いやすいITツールを整備するとともに、市民が必要な情報を周知する手法についてもITツールを一層活用すること。

(回答) デジタル改革推進部、区政推進部

デジタル技術の活用による「市民サービスの向上」と「業務効率化」に取り組む中、RPAツールなどの活用による作業時間の短縮を実現し、その分、市民等の相談対応を手厚くするなど、窓口業務の改善に取り組んでまいります。

窓口での市民の負担の軽減については、令和7年1月末導入予定の西区に続き、全区役所への「書かない窓口システム」導入に向けて取り組むとともに、フロントヤードのシステム導入だけでなく、バックヤードの業務プロセスを併せて見直し、業務改革にも取り組んでまいります。

また、市民にとって使いやすいITツールの整備として、例えば、亡くなられた方の御遺族が来庁せずとも、自宅のパソコン、スマートフォン、タブレット等を用いて必要な手続きの準備ができる「おくやみ手続きガイドサービス」の運用については、必要な情報を市民に分かりやすく伝える観点も含め、引き続き、適切に取り組んでまいります。

- ・情報システム最適化事業（書かない窓口の全区展開）
90, 398千円の内数
- ・情報インフラ等環境整備推進事業（働きやすい職場環境整備の推進）
109, 313千円の内数
- ・区役所管理事業（おくやみ手続きガイドサービスの運用） 413千円

2 誰ひとり取り残さないサステナブルなまちの実現

3. 防災

(12) 避難所開設・運営訓練等に関して、定型的な訓練を実施しているが、重要性認識が低下してきている部分もある。訓練のありかた、職員のかかわり方、市民でも開設できる避難所整備など実際を想定した避難所開設訓練を行うなど再検討すること。また、災害時において避難動物の同伴避難場所を確保すること。

(回答) 防災課

訓練の在り方については、訓練の実施に伴い生じた課題を精査した上で、次回の訓練において改善に取り組むなど、実災害時を想定した訓練となるよう努めてまいります。また、各避難所運営委員会での訓練や活動の事例を共有しており、他の避難所運

営委員会の事例を参考に、より充実した訓練となるよう取り組んでおります。

職員の関わり方については、避難所担当職員を対象とした研修の充実など、避難所担当職員としての能力や意識の向上に努めてまいります。

市民でも開設できる避難所整備については、避難所開設時の確認事項をまとめた避難所開設チェックリストや、発災初動期に想定される事案への対応方法をまとめた避難所運営マニュアル別冊「発災時初動期対応編」を作成し、迅速な避難所開設が可能となるよう準備しております。

避難動物の同伴避難所の確保については、避難動物の健康面及び安全面に適した施設の選定・確保など様々な課題があるため、現時点では難しい状況となっております。しかしながら、避難動物の同伴避難所のニーズについても認識していることから、今後も他の自治体の先進事例を調査してまいります。

（１３） 豪雨災害が頻発している中、治水施設の整備と雨水流出抑制施設の設備が重要である。浸水対策が必要な一級河川（指定）、準用河川、普通河川については予防的な減災対策を考慮した対策を早急に実施すること。また、下水道の普及が遅れている地域においては整備強化を図るとともに、道路冠水や床上・床下浸水などが頻発に発生するエリアにおいては、地域の実情に合わせた整備を早急に検討、実現すること。

（回答）河川課、下水道計画課

浸水対策が必要な河川における予防的な減災対策や、下水道による浸水対策については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて、関係部局と連携を図りながら総合的な治水対策を検討してまいります。

また、下水道の污水整備については、合併処理浄化槽との役割分担により、下水道による整備が効率的な区域において、整備を進めてまいります。

- ・河川改修事業 2, 192, 198千円の内数
- ・下水道浸水対策事業 2, 872, 254千円の内数
- ・下水道污水事業 2, 027, 174千円の内数

（１４） 郵便局での空きスペースやポスターチラシ専用什器などを活用し、ハザードマップ、市報など市民への情報発信の場所を増やすこと。また、郵便局窓口には料金モニターがあり、時期に合った情報発信が可能である。積極的に活用し情報を発信できるよう取り組むこと。

（回答）広報課

市報については、引き続き、郵便局などと連携しながら、市内公共施設、市内各駅32か所及び市内郵便局99か所に配架してまいります。

- ・広報事業（市報拠点配布業務委託） 1, 854千円

（回答）防災課

防災に係る情報発信については、これまで防災ガイドブックの全戸配布や、ハザードマップの市内公共施設での配布など、より多くの方々へ周知啓発を行いました。また、令和4年度からは防災アプリの活用により、迅速かつ円滑な情報発信と更なる情報の定着を進めております。今後は関係部局とも連携し、郵便局や金融機関等、市民が日常利用する施設への配架についても検討してまいります。

（１５）災害時に対応するため、非常用薬剤及び衛生材料の備蓄をすること。また避難所等においては、災害時に被害を受けにくいＬＰガスの活用を検討すること。平時から利用することで災害時に即利用が可能となる。施設において日常的に利用できるよう施設整備をすること。

（回答）防災課、生活衛生課

応急処置に対応するための備蓄については、各避難所に非常用薬剤として消毒液、衛生材料としてガーゼや包帯等を備蓄しております。また、消毒液については、使用期限を迎える前に定期的な入替を実施し、災害時に問題なく使用できるように管理しております。

災害発生時に必要な医薬品の備蓄については、一般用医薬品のランニング備蓄を、さいたま市災害用医薬品等備蓄業務にて一般社団法人さいたま市薬剤師会に委託しております。なお、備蓄の内容については、災害医療体制検討会医薬品専門部会において検討し、見直しを行っております。

ＬＰガスについては、埼玉県ＬＰガス協会と災害協定を締結しており、災害時に速やかな支援要請・調達が行えるよう定期的に情報交換を行っております。また、災害発生時の連携強化を図るため、総合防災訓練への参加協力をお願いしております。

- ・防災対策事業（災害用備蓄品） 51,043千円の内数
- ・薬務事業（さいたま市災害用医薬品等備蓄業務） 177千円

4. 住環境

（１６）空き家対策等に関して、空き家等の現況を市が独自に把握整理し、近隣住民の不安を防ぐ手段を常を実施すること。具体的には、市独自の条例を策定し、近隣への環境対策や防火対策等が出来るよう整備すること。また、ゴミ屋敷と称する迷惑な事例が多発していることを鑑み、条例制定を視野に入れた取り組みを行うこと。

（回答）環境総務課

空き家等対策については、近隣住民から寄せられた相談情報のデータベース化や現地調査・所有権調査等を行うことで状況を把握するとともに、管理不全な空き家等については、所有者等に対し令和5年度の空家特措法改正に基づく行政指導等や市独自の条例に基づく措置等により近隣住民の不安解消に努めてまいります。

また、対応に当たりましては、関係部局、関係事業者と連携してまいります。

- ・空き家等対策事業 14,390千円

(回答) 区政推進部、保健衛生総務課、こころの健康センター、福祉総務課、生活福祉課、環境総務課、資源循環政策課

住居等における物の堆積等による不良な生活環境(いわゆる「ごみ屋敷」)への対応については、関係局区で、事例の検証、他自治体の取組状況等を踏まえ、検討を行い、令和6年1月に、関係局区が協力・連携して取り組むための「不良な生活環境の解消等に関する要綱」を定めました。

今後は、当該要綱に基づき、関係局区で協力・連携を図りながら、不良な生活環境の解消等に取り組んでまいります。

(17) 来街者が安全・安心に楽しめるための、迷惑客引き防止等の防犯対策をより一層強化すること。また、子供たちのための防犯対策として、自治会、商店街等と連携し、通学路の防犯カメラ設置に取り組むこと。

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、学事課

迷惑客引き防止については、地元商店会等が実施する悪質な客引き行為や放置自転車の防止、環境美化のための自主的な活動を行政が積極的に支援するために、商店会に対しパトロール備品の貸与や、繁華街巡回業務として地元商店会とともに商店街パトロールを実施してまいります。

埼玉県警察と連携を図りながら、引き続き、客引きの検挙状況等を把握するとともに、必要に応じて取締りの強化を要請いたします。また、広報・啓発活動を引き続き実施してまいります。

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。自治会が設置する防犯カメラについては、新たにデータに基づく設置を積極的に推奨し、戦略的整備を推進します。

通学路への防犯カメラの設置については、まず、学校、保護者等が通学路安全点検を行い、学校から防犯カメラの設置要望が提出された場合に、教育委員会、警察、道路管理者等により合同点検を実施いたします。合同点検の結果、防犯カメラの設置が有効な安全対策と判断された場合には、地域の皆様とお話しした上で、設置の検討を進めてまいります。

- ・防犯対策事業(わがまちカメラ戦略的整備・活用事業(地域防犯カメラ))
10,000千円
- ・商店街振興事業(繁華街巡回業務委託) 553千円
- ・商店街振興事業(商店街環境整備補助事業) 27,872千円の内数
- ・通学区域検討事業(通学路防犯カメラの維持管理) 796千円

(18) 学習環境として必要不可欠であるネット環境(Wi-Fi)のハード整備を早急に

全ての公共施設に行き、ソフト面においても利用者目線に立って整備をすること。

（回答）デジタル改革推進部、生涯学習総合センター

公共施設におけるWi-Fi環境整備については、学習環境の向上を目的とした公民館への整備をはじめ、現在、103施設でSaitama City Free Wi-Fi等のWi-Fiサービスを提供しております。未整備施設へのWi-Fi環境整備については、整備済の施設における利用状況含め、各施設の新設や改修、修繕等に合わせ整備を検討してまいります。

また、ソフト面においても、各施設利用者の利便性向上等を考慮しながら引き続き検討してまいります。

（19）ごみ集積所の設置が難しい事例もある。またカラスなどの被害もあることから集積所設置に対する補助や、被害防止策用品購入に対する補助を充実させること。

（回答）廃棄物対策課

集積所設置に対する補助については、自治会を通じて、収集所の管理や清潔保持等に要する費用の一部として衛生協力助成金を交付する中で対応していただいております。カラスなどの被害防止策用品購入など規定の範囲において、引き続き、より多くの自治会に活用してもらうべく周知を図ってまいります。

・廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）（衛生協力助成金の交付）（一部）

66, 804千円

5. 医療・福祉

（20）接骨院、整骨院へ診察された方々への保険者患者照会が行われている。適正な保険利用を確認するためには大切なものであるが、受診の抑制を目的とするような実施方法は慎むこと。また、照会が不要と思われる請求にまで照会を行っている例もあるので、適正化すること。照会に関して、相当期間が経過すると、被保険者の記憶もあいまいになり、照会の意義が薄れるので、時期に関しても考慮すること。

（回答）国保年金課

国民健康保険における柔道整復施術療養費については、被保険者への文書照会を通じて、柔道整復施術療養費の支給対象となる負傷及び施術内容を確認し点検を行い、過誤・不正請求の防止を行うことを目的とした医療費適正化を推進する業務を外部委託により実施しております。被保険者への文書照会は、施術所から提出された請求内容を確認することを目的としていることを記載することで、不正の疑いのある施術等についての被保険者への確認のために実施しております。照会を行うまでに相当な期間を要していることについては、過誤や疑義の抽出に要する工程を改めて見直すことで効率化を図り、令和5年度よりも期間の短縮に努めました。今後も工程の見直しを検討してまいります。

・国民健康保険管理事務事業（柔道整復施術療養費支給申請書内容点検業務）

3, 006千円

(21) 市民一人ひとりが自分の健康状態を把握できるよう、パーソナルヘルスレコードの導入を検討するとともに、お薬手帳に関しても普及を促進すること。

(回答) 保健衛生総務課

パーソナルヘルスレコード(PHR)が普及し、活用されることについては、市民の健康増進に寄与するものと認識しております。

国は、骨太方針2024の中で「医療・介護・こどもDX」及び「予防・重症化予防・健康づくりの推進」にPHRの整備・普及と活用を位置付けております。そのため、現在、国において「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、「全国医療情報プラットフォーム」を構築するほか、電子カルテの導入や電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DX、PHRの整備・普及を強力に進めていることから、現段階においては、その動向を注視してまいります。

(回答) 生活衛生課

お薬手帳については、服用している薬の情報を記録するための小冊子等で、医師や薬剤師が適切な医療提供を行いやすくする個人健康情報管理の一つのツールと認識しております。現在、お薬手帳は、医療機関や薬局等での無料配布やスマートフォンアプリの配布が広く行われているとともに、受診時や処方箋受付時には提示を求められていることから、必要性等の普及促進は十分にされていると考えておりますが、市においても啓発を継続してまいります。

(22) 介護業界の現場では、介護需要が増えるとともに現場の人手不足が顕在化している。そのため、人材不足解消に向けて、自治体が支援していくことが必要である。中高生などに対し社会福祉に関する授業化や、進路指導を行う教員に対する介護業界に関する働きかけ、学びの場の促進、高齢者が地域で元気で働ける場を斡旋するための公民一体となった補助事業を行うこと。また現場での業務の適正化のために、介護ロボットなどICTの活用を推進し、その投資に対して、適切な補助を行うこと。東京都が介護人材に対して、独自の補助を行っていることで、近隣市での採用が難航化している。さいたま市も介護人材に対する独自の補助を検討し、処遇改善を図ること。

(回答) 介護保険課、高齢福祉課、教育課程指導課

高齢者が元気で働ける場を提供するための補助については、社会参加意欲のある高齢者へ、その希望に応じた仕事を地域社会と連携しながら紹介している公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して、事業資金の補助を行っております。高齢者の知識、経験及び能力等を生かせる機会の提供が充実したものとなるよう、センターの周知にも努めてまいります。

また、介護人材の不足が深刻な状況を踏まえ、教育委員会では、社会福祉に関する

授業について、例えば、中学校社会科の公民的分野において、高齢社会における社会保障と財源確保の問題解決に取り組む授業を各学校で行うほか、県内及び近隣の福祉系の専門学校・大学の就活生向けに、介護現場で働く方の声を集めた「介護の仕事のいいところ」による情報発信、介護業務が未経験の方を対象とした「介護に関する入門的研修」の開催など、様々な年代の方に対し介護業界についての情報発信を行うとともに、学びの場の提供に取り組んでおります。

併せて、介護職員の処遇改善に向けて、市内のより多くの介護事業所が「処遇改善加算」を取得できるよう、令和6年度から、本市独自の事業として社会保険労務士を派遣する事業を始めており、介護人材の処遇改善を支援することで、人材不足の解消に取り組んでまいります。

また、介護ロボットなどICTの活用についても、人材不足の解消のために取り組む必要があると考えており、埼玉県が実施している「介護テクノロジー定着支援事業」の周知を行っているほか、本市でも、施設の大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT等の導入費用の補助事業を実施しております。

- ・シルバー人材センター事業 203, 215千円
- ・老人福祉施設等施設建設補助事業（介護ロボット・ICT補助事業）
7, 936千円
- ・介護保険事業者指定事業（介護人材確保事業） 7, 049千円

（23）さいたま市も高齢化が進み地域包括支援センターの利用者も増えてきている。しかし、提出書類等も多いこと、利用者からの問い合わせなど業務量が多い。賃金補助等を行い、やりがいを感じることが出来る職場環境整備をすること。地域包括センターの人員に関して、人材が枯渇している状況を鑑み、人員の資格要件を緩和することや、社会福祉士、保健師に対する主任ケアマネ資格取得への要件を緩和することを検討すること。また行政からの指導、連絡を手厚くすることで、現場が抱える課題の解決を図ること。

（回答）いきいき長寿推進課

地域包括支援センターの職場環境整備については、毎年、各地域包括支援センターへのヒアリング、各センターの所要額の確認、他指定都市の運営状況の調査などを実施した上で、各法人との委託契約において適切に反映できるよう見直しを図っております。

地域包括支援センターの人員については、令和6年4月1日に施行された介護保険法施行規則の改正内容を踏まえ、柔軟な職員配置について検討してまいります。

また、毎年、市主催による各センター職員に対する事業説明会や研修を実施しており、引き続き、現場の課題解決や負担軽減が図られるよう取組を検討してまいります。

- ・包括的支援事業（地域包括支援センター） 1, 090, 684千円

（２４）高齢者等終身サポート事業について、高齢者等の安全・安心のため、契約などの知見や実務経験が豊富な行政書士の活用を検討すること。また、任意後見契約と併せて契約する「財産管理等委任契約」について、正しい認識を行政機関や金融機関等に周知すること。

（回答）高齢福祉課

行政書士の活用については、これまでも成年後見活動に取り組む行政書士の団体であるコスモス成年後見サポートセンター主催の無料相談会への後援や広報協力等を行ってまいりましたが、今後高い需要が見込まれる高齢者等終身サポート事業に関連しても協力を検討してまいります。

また、「財産管理等委任契約」についての行政機関や金融機関等への周知については、令和３年度より設置しているさいたま市成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク協議会に行政機関や金融機関の方等が参加しておりますので、そのような場を活用して正しい認識の周知のための情報共有を図ってまいります。

・高齢・障害者権利擁護センター事業 ３０，４３２千円

（２５）高齢者の生きがいのためにも、高齢者が継続して動物を飼育できるよう制度を構築すること。

（回答）動物愛護ふれあいセンター

高齢者が継続して動物を飼育できるような制度の構築については、動物の愛護及び管理に関する法律に定められており、原則的に飼い主には自身の動物を終生飼養する義務があり、そのため、飼い主は自身が飼養困難になった場合に備えて親戚や知人、譲受飼養業者など飼養引受先を事前に確保する必要があります。

動物を飼養する際は、動物が命を終えるまで適切に飼養できるよう事前の飼養引受先の確保について引き続き市民へ周知してまいります。

また、令和６年５月より市民から市民への犬猫等の譲渡を仲介するページを市のホームページ上に掲載しております。

（２６）視覚障害者および聴覚障害者への情報提供方法の確立すること。とりわけ、避難所においては不便が生じることがないように運営を行うこと。自治会や民生委員に対しても、視聴および聴覚障害者に対する理解を促進し、有事の際にコミュニケーションが取れる支援を行うこと。

（回答）防災課

視覚障害者および聴覚障害者への情報提供方法については、それぞれの特性に応じた配慮等を、避難所運営マニュアルに記載しており、他の避難者と同様の情報が提供できるよう避難所の体制を整備しております。

また、障害をお持ちの方など避難に支援を要する方の避難誘導の対策として、避難行動要支援者名簿を自治会、自主防災組織、民生・児童委員などの避難支援等関係者

に提供し、避難に係る連携を図っております。

（回答）障害政策課

視覚障害者および聴覚障害者に対する理解促進については、自治会や民生委員を含めた幅広い市民に対し、視覚障害、聴覚障害を含めたあらゆる障害に対する理解を深めていただくため、各種イベントやパンフレットの配布などを通じて、意思疎通の配慮を含めた合理的配慮の提供の必要性についての呼びかけを実施しております。

3 次世代を担う子どもたちのために

6. 子育て

（27）不妊治療助成費の拡充に伴い、必要としている方に更なる周知を努めること。また、出産一時金に対して、市独自の助成制度を拡充すること。併せて、デイサービス型、宿泊型産後ケアセンター利用費の補助を増額し、利用者の拡充に努めること。

（回答）母子保健課

令和4年度から、有効性が認められた治療について保険適用が開始されたため、特定不妊治療費助成事業については、令和5年6月をもって終了いたしました。なお、早期不妊検査費・不育症検査費助成事業については、引き続き、助成を実施しております。制度の周知については、広報、ホームページ等で実施しており、引き続き、必要な方に情報が届くよう工夫してまいります。

産後ケア事業（デイサービス型・宿泊型）の利用者の負担軽減については、令和6年4月より減額クーポンを導入し、利用料金の減額を行っております。

- ・母子保健事業（母子保健課）（不妊・不育相談等支援事業）

29, 210千円

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業の拡充） 123, 171千円

（回答）国保年金課

国民健康保険の出産育児一時金については、一般会計からの繰入と国民健康保険税で賄われております。国民健康保険の財政状況が厳しい中、追加の助成制度を創設することは困難ですが、出産育児一時金の支給額増額については国の動向を注視し、増額が可能になりましたら早急に対応してまいります。

- ・出産育児一時金 310, 000千円

（28）保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特別事業を活用し、保育士の処遇改善と人材確保による安定的な施設の運営に対しての助成を行うこと。保育士には「住宅手当」の補助金を支給しているが、幼稚園教諭には支給されていない。その為幼稚園教諭の不足に拍車をかけている状況である。幼稚園教諭にも保育士同等の住宅手当支給をし、幼児教育の必要性を見直し、処遇の低下を招かないよう国への働きかけも行う

こと。

（回答）幼児政策課、保育施設支援課

保育所等における処遇改善臨時特例事業については、令和4年10月以降の公定価格に組み込まれたため、委託費等の給付により、引き続き処遇改善を図ってまいります。

幼稚園教諭に対する宿舍借り上げ支援事業については、まずは、保育士と同様、国や県の補助制度があることが必要と考えているため、国に対して制度の創設を要望したところです。また、令和2年度から実施している処遇改善事業に加え、令和7年度から幼稚園教諭の確保及び就業継続を支援するため「さいたま幼稚園教諭応援手当」を新設し、幼稚園教諭に対する処遇改善を図ってまいります。引き続き、幼稚園教諭の確保につながるよう、支援策を検討してまいります。

- ・ 特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策）
2, 229, 693千円
- ・ 認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策） 24, 407千円の内数
- ・ 幼児教育推進事業（幼稚園教諭の処遇改善） 24, 654千円

（29）待機児童解消に向けては、全国的な状況も鑑みて、今後の少子化の状況、既存保育所とのバランスを注視し、質の確保に重点を置き、適正な質と量を維持するよう努めること。保育士配置に関して、+1名以上で配置した際に加算する制度を設けること。

（回答）のびのび安心子育て課、保育課、保育施設支援課

本市では、共働き世帯の増加等に伴い、引き続き保育需要の増加が見込まれておりますが、将来的な保育需要の減少も踏まえ、認可保育所等の整備については、需要と供給のバランスを見極めつつ、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制が確保できるよう取り組んでまいります。

また、保育の質については、保育施設職員向けの研修や保育相談員の派遣、立入調査等の実施により、保育の質の維持・向上に取り組んでまいります。

保育士配置に係る加算の創設については、配置基準を超えた保育体制を構築した場合に適用される加算が既に設けられており、更なる拡大も検討されていることから、国の動向を注視してまいります。

- ・ 公立保育所管理運営事業 2, 694, 119千円の内数
- ・ 特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）
53, 645, 335千円の内数

（30）保育士の処遇改善のため、保育士への給与の上乗せ補助の増額や保育士宿舍借り上げ支援事業の継続など、市単独補助における制度の拡充を図ること。合わせて、企業主導型保育園に関しても、保育士宿舍借り上げ支援の補助給付をすること。

(回答) 保育課、保育施設支援課

保育士の処遇改善費補助事業については、既存の市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による給与の上乗せ補助に加えて、保育士を対象とした市独自の「さいたま保育士応援手当」を新設し、更なる処遇改善の拡大を図ります。

また、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育補助者雇上強化事業等を引き続き実施するほか、保育士奨学金返済支援事業を実施することにより、更なる保育士確保につながるよう努めてまいります。

なお、保育士宿舍借り上げ支援事業の補助給付については、市が新たな認可保育所等の整備を進める中で、人材確保のための施策として、認可保育所等を対象として実施しているところです。企業主導型保育施設に対する事業の実施については、他市の実施状況や事業効果等を踏まえながら、検討してまいります。

- ・ 特定教育・保育施設等運営事業（保育課）（保育人材確保対策）
20, 109千円
- ・ 特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策）
2, 229, 693千円
- ・ 認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策） 24, 407千円の内数

(31) 既存保育所の定員割れが加速している。今後の少子化も鑑み、保育所の配置に対応するためにも乳児途中入所促進事業の復活や柔軟な運営体制の構築ができるよう補助金の増設の検討をすること。また、既存の小規模認可保育園の定員割れで生じる運営費減額分の補助を検討すること。借地を利用した保育所の賃借料については、保育所の立地やスペースによる格差が生じないように、賃借料補助を検討すること。

(回答) 保育施設支援課、のびのび安心子育て課

運営補助については、特別保育事業補助金や運営改善費補助金等を、引き続き実施してまいります。

また、定員割れを起こしている施設については、保育事業者と市で協議の上、空きが生じている歳児の入所枠を、他の歳児枠へ振り替えることや、定員の弾力化及び入所児童数に応じた職員配置にする等、現状に応じた対策をとってまいります。

賃借料に対する補助については、21大都市児童福祉主管課長会議などを通じ国へ要望しているところですが、様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

- ・ 特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）
53, 645, 335千円の内数

(32) 障害児保育対策費に関して、現状の補助額だと保育士の雇用が難しいため、1.5倍以上の増額をすること。

(回答) 保育施設支援課

障害児等に保育士を加配するため、特別保育事業費において障害児保育事業を実施

しており、障害児等の在籍月数及び加配の程度に応じ、補助金を交付しております。本事業については、今後も引き続き実施するとともに、保育士の継続的な雇用につながる制度について国の動向を注視し、他市の事例を研究してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（障害児保育事業）

948, 551千円

（３３）ナースリールーム・家庭保育室に関して、保護者から徴収する保育料を考慮して認可保育所と同等となるよう、月額委託料見直しと増額是正を行うこと。ナースリールームや家庭保育室等の認可外保育施設に対しても、弟妹の保育料半額や第３子の保育料無料化の対象とすること等により保護者の負担を低減するとともに、本市の保育の多様性や選択肢の確保の観点からも、認可外保育施設の維持発展に務めること。

（回答）保育施設支援課

令和７年９月から第１子が認可外保育施設に在籍する子育て支援世帯にも、第２子の認可保育所等利用負担額について半額軽減措置を拡充する「保育料第２子軽減事業」を進めてまいります。ナースリールーム・家庭保育室については、市認定保育施設運営事業を実施し運営費助成、保育従事者処遇改善、保護者負担軽減に取り組んでまいります。

また、認可外保育施設の維持発展のために、国の補助制度を活用した設備補助を行うとともに、立入調査や重大事故の発生しやすい午睡時やプール・水遊び時に抜き打ち調査を実施して事故の防止を図るほか、認可外の居宅訪問型保育事業者に対する集団指導研修を実施して、保育の質の向上に取り組んでまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（特定教育・保育施設等の運営費給付事業） 48, 148, 350千円
- ・認可外保育施設運営事業（市認定保育施設運営事業） 319, 442千円
- ・認可外保育施設運営事業（認可外保育施設補助事業及び保育の質の確保・向上事業） 4, 183千円

（３３）少子化社会への対応を見据えた認可保育園全般の運営方針（新設・存続・廃止など）を早急に示すこと。

（回答）のびのび安心子育て課

少子化社会への対応を見据えた認可保育園全般の運営方針については、公立と民間が担うべき役割の整理を含め、市全体の教育・保育の提供体制の在り方を検討した上で策定していく必要があることから、「公立保育所のあり方に関する基本方針」に基づく公立保育所の再編や、機能向上の具体的な検討結果に加え、令和８年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として本格実施となる「こども誰でも通園制度」の実施状況等も踏まえて検討してまいります。

（３４）放課後児童クラブに対して国の制度（例：放課後児童クラブ育成支援体制強化事業など）を最大限に利用し、施設整備や運営補助の拡大に努めること。また、家賃補助は立地条件等での補助率の引き上げなどを検討すること。常勤の放課後児童支援員を２名以上配置した場合の補助基準額を制度化すること。放課後児童クラブの指導員への処遇改善助成なども強化し、専門的な指導員の確保と指導員の質の向上を確保すること。

（回答）放課後児童課

民設放課後児童クラブに対する運営支援については、国の制度等の変更に柔軟に対応し、民設放課後児童クラブへの支援を拡充するため、令和４年度から委託実施基準の見直しを行い、遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備などの育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要な経費を支援する「育成支援体制強化加算」を新設しました。令和６年度からは、常勤の放課後児童支援員を２名以上配置した場合の委託料基準額を創設するなど、更なる拡充に努めているところです。

施設整備については、令和５年度から新たにクラブを設置するための改修経費に対する補助金の拡充を行っており、引き続き待機児童の解消に努めてまいります。

家賃補助については、委託料に含めて支給しており、引き続き、運営者の自己負担の状況や家賃の実勢価格等を踏まえ、支援の拡充を検討してまいります。

放課後児童支援員の処遇改善については、放課後児童クラブにおける人材確保と質の向上に関わる重要な課題として認識しており、平成２７年度から「さいたま市放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金」による支援を開始し、平成３０年度及び令和２年度には、補助基準額等を拡充して実施しているところです。また、令和４年２月からは放課後児童クラブで働く全職員を対象に、月額９，０００円程度の賃金改善を行うための補助を実施しております。

令和７年度についても、処遇改善費補助金の補助基準額を拡充することとしております。引き続き、補助の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）
３，２０７，８６１千円
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員等の処遇改善）
２５１，１７３千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブの整備促進）
４６，２０４千円

（３５）放課後子ども居場所事業を進めるに際して、既存の民設放課後児童クラブに十分な説明を行うとともに、該当地域の自治会や学校関係者にも説明し、地域の理解

を得ること。

（回答）放課後児童課

放課後子ども居場所事業の令和6年度モデル事業の導入に当たっては、全ての民設放課後児童クラブの運営事業者を対象としたアンケートや説明会を実施するとともに、導入校の児童を受け入れている民設放課後児童クラブの運営事業者については、個別の相談を行うなどにより、情報提供や意見聴取に努めてまいりました。また、導入校の学校運営協議会等を活用し、地域の方や学校関係者に情報提供を行うことにより、御理解いただけるよう努めております。令和7年度モデル事業においても、引き続き関係者への丁寧な説明に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども居場所事業のモデル13校での実施）
238,830千円

（36）今年度、国は公務員の地域手当を改正し、さいたま市は支給割合が15%から12%へと引き下げられる予定である。この改正によって新制度幼稚園および認定こども園においての公定価格にも影響を及ぼし、各施設の運営が厳しくなる。そこで、国に対し、さいたま市の支給割合の見直しを求めるとともに、減額となる場合には自治体独自の補助の充実を図ること。

（回答）幼児政策課、保育施設支援課

地域区分の変更に基づく公定価格の改定がなされた場合、各事業者における影響は、大変大きいものと考えております。そのため、支給区分が引き下げられる指定都市7市が連名で国に対し、現行の地域区分の水準を維持するよう要望書を提出しております。

また、市の単独要望としても国に対し、本市と近接する東京都特別区との差が最小限となるよう見直す要望書を提出しております。

国において、公定価格における地域区分に関する対応については、令和7年4月からの見直しは実施せず、引き続き見直し方法について丁寧に議論を進めていくとの見解が示されていることから、引き続き、動向を注視してまいります。

7. 教育

（37）災害時には各ライフラインの寸断が予想される。このような事を鑑み、学校体育館への空調機器整備の際には、避難所ともなることから災害に強いとされるLPガス仕様の機器の設置の導入を検討すること。また、学校施設（学校遊具やベランダ手すり等）の老朽化で、児童生徒の学校での日常生活の安全に係る個所も見受けられるので、早急な修繕等の対策を実施すること。

（回答）学校施設整備課、学校施設管理課

避難所となる学校体育館へのLPガス仕様の空調設備整備については、体育館へのエアコン設置を計画的に進めていく中で、LPガスボンベ設置場所の確保の可否など、

個別の学校の状況を踏まえた上で、検討してまいります。

学校施設については、不具合等が生じた場合は、児童生徒の安全確保を第一に学校教育に支障が生じることがないように、その都度修繕等の対策を実施してまいります。

- ・ 中学校施設等整備事業（市立中学校の体育館への空調設備整備）
1, 307, 129千円
- ・ 小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 241, 869千円
- ・ 中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 136, 626千円
- ・ 特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（一部） 3, 735千円

（３８）「義務教育学校」については、小規模校の是正という効果があることから、地域からの要望がある場所を優先し、本市の掲げる小中一貫の教育体系の理念を実現できるよう、導入を検討していくこと。一方で武蔵浦和地区での導入は、過大規模校の解消という目的によって検討されたものであり、一つの場所での教育が提供されるわけではなく、小中９年間の教育が分断される形となり、学校の卒業式がなくなることや都市部であるのに広大な通学距離となることなど課題が多い。義務教育学校設置の在り方を再度確認し、かつ少子化が進む地域など必要とされる対象校については導入の検討を進めること。

（回答）教育政策室、学校施設整備課、学事課

義務教育学校は、文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」（平成２８年１２月２６日）のとおり、小中一貫教育の取組を一層高度化させるため、正式な学校制度として法制化されたものです。

その新たな学校制度の活用については、通学区域、将来的な児童生徒数見込、「学校施設リフレッシュ基本計画」との整合性、財政的観点とともに、実際に学校に通う児童生徒及び保護者を加えた、地域の皆様の御意見・御要望をお聞きしながら、地域の皆様が納得のいく形で検討を進めてまいります。

現在、教育委員会では、持続可能で質の高い教育環境の整備に向け、課を横断したプロジェクトチームにより、検討を進めているところです。

（３９）子どもたちの教育環境を整備することは極めて重要である。新設校と既存校の教育格差を是正するために、老朽化が進む学校の改修にも十分な予算処置を行うとともに、学校の工事においては事前に建設業者と学校関係者で十分な協議を行うこと。

（回答）学校施設整備課、学校施設管理課

老朽化が進む学校の改修については、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、引き続き計画的な改修を行ってまいります。また、工事を行う際には引き続き、建設業者と学校関係者で十分な協議を行ってまいります。

なお、「学校施設リフレッシュ基本計画」によらず、施設の状況などから必要となる改修については引き続き実施してまいります。

- ・ 小学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
4, 428, 089千円
- ・ 中学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
2, 432, 128千円
- ・ 高等学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
38, 030千円
- ・ 小学校営繕事業（営繕工事等）（一部） 313, 786千円
- ・ 中学校営繕事業（営繕工事等）（一部） 2, 598千円
- ・ 高等学校施設等維持管理事業（学校施設管理課）（高等学校施設の維持管理）
（一部） 41, 019千円

（４０）学校飼育動物の担当医制度制定に関して十分な予算処置を講ずること。

（回答）教育課程指導課

学校飼育動物の担当医制度の在り方については、獣医師会と定期的に意見交換をしています。その結果、令和５年度は、新しい取組として、年２回の獣医師による巡回診療を実現しました。今後は、巡回診療の回数を増やすなど、担当医制度の実現に向けた新たな取組について検討してまいります。

- ・ 学校教育推進事業（理科教育の充実その他）（一部） 3, 002千円

８．スポーツ

（４１）市民が気軽に体を動かすことのできる場として、公園へのスポーツ広場の整備や公民連携を活用したスポーツジムやプールの整備などに取り組むこと。その際、利用者のための駐車場、駐輪場を設置する、公共交通機関を設けるなど、アクセスについても十分に配慮すること。また、市民及び来訪者がスポーツ観戦また、自らが参加し楽しめる施設を拡充し、市民スポーツ意識をこれまで以上に喚起させながら、スポーツビジネスの拡大のために、民間企業への特別な補助等も含め、事業展開に努めること。

（回答）スポーツ振興課、スポーツ政策室

スポーツ施設の環境整備については、「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に則り、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫の下、市民ニーズを的確に捉えながら、今後のスポーツ施設整備を計画的に検討してまいります。

その中で、武蔵浦和地区におけるスポーツ施設の新設に向けて、基本計画等の策定及びPFI等導入可能性調査を実施いたします。

また、市民が「みる」スポーツや「する」スポーツ等に親しめる次世代の交流拠点として、与野中央公園内に（仮称）次世代型スポーツ施設の整備を進めてまいります。

スポーツビジネスの拡大については、さいたま市版スポーツオープンイノベーション

ンプラットフォーム（SOIP）の取組を通じて、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化に向け、企業のビジネスマッチング等の支援を行ってまいります。

- ・体育館等管理運営事業（（仮称）武蔵浦和地区新設スポーツ施設の整備）
19,910千円 ※債務負担行為設定（令和6～7年度）
- ・（仮称）次世代型スポーツ施設整備事業 4,733千円
※債務負担行為設定（令和7～11年度、令和7～41年度）
- ・スポーツシュレー等施設整備事業（「さいたまスポーツシュレー」の活用推進）
68,223千円の内数

（42）昨今の夏季の猛暑対策として、屋内施設の空調設備とWBGT計測器の導入を検討すること。また、夜間でも活動できるよう、公園や学校の校庭へ夜間照明の新設も行うこと。

（回答）スポーツ振興課

屋内施設の空調設備とWBGT計測器の導入については、施設の機能向上となるため、公共施設マネジメント計画に基づき検討してまいります。

また、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画」において、照明のLED化による省電力化を図ることとしており、学校を新設する際には設置の検討をしてまいります。

- ・学校体育施設開放事業（夜間照明設備のLED化） 31,218千円

（回答）都市公園課

現在、公園内の空調設備や照明整備については、老朽化した既存設備の改修に向けて進めているところです。一方、御指摘の更なる猛暑対策や夜間利用の必要性は認識しておりますので、WBGT計測器も含め、新たな設備の新設につきましても研究してまいります。

- ・都市公園等整備事業（都市公園課）（公園施設の新設・改修その他）
84,700千円の内数

（回答）健康教育課、学校施設整備課

WBGT測定器については、全ての市立学校に導入しております。

また、市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施しており、令和7年度までに全市立中学校の体育館への設置が完了する見通しです。

なお、小学校の体育館へのエアコン設置については、令和7年2月補正予算で一部の小学校において前倒しで設置していくための予算を計上しています。その他の小学校についても、従来の事業手法だけではなく、民間事業者のノウハウや資金を活用する整備手法も含めて、効果的、効率的に整備を推進していくため、令和4年度から令

和5年度にかけて実施したPFI等導入可能性調査業務の結果を踏まえ、令和7年度中に整備方針を決定してまいります。

- ・ 小学校施設等整備事業（空調設備リフレッシュ事業） 1, 964千円
- ・ 中学校施設等整備事業（市立中学校の体育館への空調設備整備）
1, 307, 129千円
- ・ 中学校施設等整備事業（空調設備リフレッシュ事業） 1, 964千円

（43）子どもたちのスポーツを奨励するために、スポーツ少年団などの市民スポーツ団による学校を通しての広報活動および学校内でのスポーツ活動の推進を図ること。

（回答）スポーツ振興課

子どもたちをはじめ、市民の皆様のスポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出するため、公益財団法人さいたま市スポーツ協会と共同で開催する「子どものスポーツ能力測定会、大人の体力測定会」や、公益財団法人さいたま市スポーツ協会が自主事業として行っている「親子で楽しむスポーツフェア」の実施に向けて、引き続き、市内の各小学校宛てにチラシの配布を行い、事業の周知を行ってまいります。

また、学校夜間照明のLED化によって学校内でのスポーツ環境の向上に努めるとともに、学校体育施設開放事業を運営する団体に対し、学校体育施設開放事業交付金を交付することで、市民のスポーツ及びレクリエーション活動の場を確保し、市民のスポーツ活動の普及を推進しております。

- ・ 生涯スポーツ振興事業（スポーツ振興課）（子どもの能力測定会・大人の体力測定会の開催） 10, 164千円
- ・ 学校体育施設開放事業 49, 819千円の内数

（44）さいたまマラソンにおいて、ランナーズケアブースの設置の際には、施術を行う鍼灸師に対してベッドのレンタル代や交通費、施術に使う備品の補助などの予算処置を講ずること。

（回答）スポーツイベント課

ランナーのフィニッシュ後に、鍼灸やマッサージ、ストレッチなど専門の方が無料でランナーケアを行っていただく取組については、多くのランナーが利用しており、参加ランナーに対する質の高いサービスの提供に寄与していただいております。

2019年まで実施したさいたま国際マラソンでは、施術場所をさいたまスーパーアリーナの外からアリーナ内に移したり、施術スペースの拡充、あわせて椅子や机などの備品の用意をさせていただいたりするなど、施術いただく環境を改善してきたところです。

さいたまマラソンにおいても、引き続き、ランナーケアブース実施の環境整備に努めてまいります。

・ランニングイベント開催事業 298, 186千円

(45) 計10回の開催で多額の予算を投じたさいたまクリテリウムに関しては、かつて議会として民間移行を求めたものであり、今後はさらなる民間移行を推進していくこと。

(回答) スポーツイベント課

さいたまクリテリウムについては、令和元年度にさいたまスポーツコミッションへ民間移行して以来、大会開催に係る市の公費負担や大会当日の市職員の動員人数を年々削減させるなどして、共催の立場としての開催支援を続けてまいりました。

更なる民間移行を進める観点からも本事業の将来像や開催に必要な事業経費、大会運営の座組、また、開催支援を目的に市が負担する補助額はいくらが適正なのか、それをいつまでに実現するかなどについて、2024大会の事業収支等を踏まえた上で検討してまいります。

・国際自転車競技大会開催支援事業 180, 476千円

4 都市間競争に打ち勝つ経済の創造と歴史・文化の継承

9. 経済

(46) 1万人を超える大規模な企業コンベンション・学術的な国際学会を開催できるような施設整備とさいたま市へ滞在していただけるような宿泊施設誘致を検討すること。また、本市ならではの地域資源を活用し、製菓工場や製菓店などと連携を図るなど、新たな誘客の促進、地域経済の活性化を図ること。

(回答) 観光国際課

大規模な国際コンベンションの誘致・開催については、(公社)さいたま観光国際協会や民間事業者、また宿泊施設とも連携し積極的な誘致活動を展開するとともに、ユニークベニユーの新規開拓についても施設管理者と協議してまいります。

・観光推進対策事業(MICEの更なる推進) 16, 943千円

(回答) 商業振興課

地域資源の活用については、本市の地域資源である「さいたまスイーツ」を広くPRし、市内製菓工場(直売所)や製菓店などと連携したキャンペーンやイベント等を実施するとともに、ウェブサイトやSNS、インフルエンサー等を活用した情報発信を強化し、誘客の促進及び地域経済の活性化を図ってまいります。

・商工業振興事業(さいたまスイーツ等プロモーション事業) 7, 088千円

(47) 市内経済や地域商業を活性化するために市内企業・商店街・個人商店等に対する支援策を充実させること。併せて、商店街の賑わいを持続、創出させるために、照明施設維持管理及び商店街活性化推進のための補助金を増額すること。そして、持

続可能な運営がなされるよう、人材確保や事業継承への支援、空き店舗の活用ができるよう起業家への支援を含め、時代に合ったビジネスの変革も念頭に入れた次世代の育成に取り組むこと。

（回答）経済政策課

市内企業等に対する支援については、窓口相談や専門家派遣等の総合的な支援を引き続き実施してまいります。また、ビジネスの変革を見越した次世代の育成支援については、埼玉県事業承継引継ぎ支援センターとの連携による事業承継支援の実施や、DX推進支援事業における人材育成により、市内企業等の持続可能な運営に向けた後押しに取り組んでまいります。

- ・ 中小企業支援事業（中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援）
311, 840千円の内数

（回答）商業振興課

商店街等への支援については、商店街活性化やにぎわいの創出を図るために行う販売促進事業、特色性創出事業、地域活動連携事業などに対し補助を行うとともに、「魅力ある商店創出事業」などを通じ、商店街や個人商店等に対して支援を図ります。

また、引き続き、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設・修繕に対し、補助を行うほか、商店会連合会からの要望を踏まえ、既存街路灯の撤去についても、その経費の一部を新たに補助してまいります。

なお、商店街街路灯等の電気料については、エネルギー価格高騰が商店街にもたらす影響を踏まえ、補助率の引上げを継続実施し、その経費の一部を補助してまいります。

商店街の空き店舗については、地域コミュニティとの連携事業やチャレンジショップ等を実施する商店会等を支援する「商店街活性化推進補助事業」や、空き店舗の活用方法など商店会（街）や個店が抱える課題の解決や経営力強化を図る商店会に対するの講義やワークショップ等を開催する「魅力ある商店創出事業」などを通じて、商店会の活性化や育成を支援してまいります。

- ・ 商店街振興事業（一部） 78, 977千円

（４８）EC需要が増えたことによって、物流のニーズが急激に増加している。さいたま市の交通利便性を活かして、物流拠点の誘致や物流企業へのインセンティブを作り、市内経済活性化を目指すこと。また、再配送による運送効率の低下を防ぐために、物流企業や郵便局と連携し、置き配を推進すること。

（回答）産業展開推進課

物流ニーズの増加への対応については、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的とした「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、物流企業の立地促進を図っております。

今後とも、社会情勢や企業ニーズを見極めつつ、交通利便性を生かした物流企業の誘致が図られるよう、その受け皿となる産業集積拠点の整備を推進してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 335, 205千円の内数

(回答) ゼロカーボン推進戦略課

再配送については、運送効率の低下のほか、温室効果ガスも多く排出することから、物流企業や郵便局と連携し、市有地へオープン型宅配ロッカーを導入しているところ
です。置き配についても、再配送を減らす取組の一つの手段であると認識しており、
宅配事業者等と連携し、温室効果ガスの削減に努めてまいります。

10. 文化

(49) 多額の予算がかかりレガシーが残らない国際芸術祭については廃止し、多くの市民が芸術に触れられる環境を作るよう、市内の美術館の建設と公共施設に建設事業費の一部を使って芸術に寄与するパーセントフォーアートの導入を検討すること。

(回答) 文化振興課、文化政策室

国際芸術祭は、総合振興計画実施計画重点戦略事業及び文化芸術都市創造計画における重点プロジェクトの主な取組に位置付けられた事業であり、これまでの開催を通じ、本市における文化芸術活動の活性化につながっております。一過性のイベントとして終わらせるのではなく、今後も定期的を開催することによって多様な交流を生み出し、都市の創造性を高め、本市の都市イメージの向上、まちの活性化につなげていきたいと考えております。

開催に当たっては、事業収入のほか、国庫補助や寄附、協賛金など財源の多様化により市負担額の軽減を図るほか、芸術祭非開催期間も多くの市民が文化芸術に触れられるよう、公共空間への作品の展示や市民サポーターをはじめとする市民が主体となった取組への支援など、レガシーの継承に引き続き取り組んでまいります。

美術館等文化芸術創造拠点の整備については、本市に必要な機能や規模等、他都市の事例調査等を行っているところです。引き続き、調査結果等を踏まえ、誰もが文化芸術に親しめるような文化芸術活動の拠点の整備を検討してまいります。

また、公共空間や町なか等の身近な場所で、市民の皆様が気軽に文化芸術に触れることができる環境づくりにも引き続き努めてまいります。

- ・文化芸術都市創造事業（アーツカウンシルの運営） 74, 158千円
- ・文化政策推進事業（国際芸術祭のレガシーの継承） 970千円
- ・文化施設整備事業（美術館等文化芸術創造拠点整備事業） 150千円

(50) 歴史地区の保全と街並みの美化のためルールを作り、その要件を満たす地域において、建物や道路などを歴史と文化の継承に資する目的で新設・改修する際の補助制度を作ること。

(回答) 都市計画課

歴史地区の保全と街並みの美化のためのルールについては、都市景観の形成に影響を与える建築物や工作物等に対する景観誘導、重点的に取り組む景観拠点において、市民・事業者・行政の連携による景観まちづくりを推進するため、地域住民等の意識醸成に向けた啓発を行うとともに、景観ルールの策定に向けた取組を支援してまいります。

(回答) 文化財保護課

歴史地区の保全については、引き続き、市内の歴史文化資源の把握調査に努め、これらを次世代に継承できるよう都市局、建設局をはじめ庁内関係各部署との連携を図り、必要な財源確保に努めてまいります。

・文化財保護事業 265,181千円の内数